

広報ふたば



【表紙写真】ジャンボこいのぼりの遊泳(加須市民平和祭)



町民の皆さまへ

衣替えの季節を迎え、夏の気配が感じられる頃となりました。

4月26日、辞任した今村雅弘復興大臣に代り、福島県第5区選出の吉野正芳衆議院議員が復興大臣に任命されました。吉野大臣は双葉町いわき事務所近隣のいわき市植田町出身で、被災地の状況について熟知しており、衆議院東日本大震災復興特別委員長も務められた経験から、福島県はもちろんのことで東北被災地に寄り添いながら復旧・復興にご尽力いただけるものと強く期待しております。

4月29日に浪江町井手の十万山で発生した山林火災は、5月1日には双葉町石熊の山林にも燃え広がりました。陸上自衛隊、県内各消防本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部などの消防隊延べ約5千人、自衛隊や県のヘリコプターなど延べ150機が消火活動にあたり、発生から12日目の5月10日によりやく鎮火に至りました。

双葉町では火災発生後、いわき事務所において、課長会議を開き、職員間の情報共有を図っていましたが、双葉町への延焼が確認されたことから対策本部会議を設置し、各課の連携体制、情報の共有を図るとともに、職員を浪江町地域スポーツセンターに設置された浪江町・双葉町の合同対策本部に派遣いたしました。私も連日、合同対策本部で馬場有浪江町長とともに災害対

応の指揮にあたりました。暫定焼失面積は浪江町が22ヘクタール、双葉町が53ヘクタールと、消防防災ヘリを導入した平成10年度以降では県内最大の焼失面積となり、鎮火に要した時間も最長を記録しました。強風が吹いたことと避難指示から6年が経過し、火元が厚い腐葉土に覆われていること、険しい山での消防隊の安全確保や消防用水の確保など消火活動は困難を極めました。この火災によるけが人や民家などへの被害がなかったことが幸いでした。現地での消火活動にあたった自衛隊・消防本部隊員の皆さまには昼夜を分かたぬ対応に心から敬意と感謝を申し上げます。

帰還困難区域での火災は、特殊な環境により消火活動が制限され、双葉町は、96%が帰還困難区域であることから、林野火災が発生した場合に、隣接消防本部や自衛隊への応援要請は不可欠であり、また、消防活動に携わる各関係機関での情報共有及び隣接自治体との連携を図ることが重要であります。今後、林野火災発生時の消防体制の整備を急ぎ、被害の低減に取り組まなければならないものと強く感じた次第です。

間もなく梅雨の季節を迎えます。町民の皆さまには、くれぐれもお身体に気をつけてお過ごしくださいますようお願い申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗

支援員紹介

4月17日から双葉町復興支援員として西元美紀子^{にしもと みきこ}さんが勤務しています。



4月17日より、双葉町復興支援員として勤務しております、西元美紀子^{にしもと みきこ}と申します。タブレット端末に配信する動画の制作や、関連するイベントの取材等の業務を担当させていただきます。

私は、南相馬市の出身で双葉高校の卒業です。震災当時は、いわき市に住んでおりましたが、実家の家族のことが心配でたまりませんでした。津波は大丈夫なのか、携帯は繋がらない、居場所さえわからない。当時、デイサービスの看護師として働いていた母は、入所者さんたちを預かってくれる施設を探し、最終的に二本松まで移動しました。母以外の家族は父方を頼って栃木へ。父から母へ送られた「すまない」という

メールが、今でも忘れられません。この年に産まれた私の子どもも、今月6歳を迎えます。6年という月日は、子どもの成長を見ているとあつという間でした。そして、本当にたくさんの方に助けていただいた時間だったと思います。

そんな思いから、自分も誰かのために何かしたいと思い、復興に携わる仕事を希望しました。復興支援という業務は、今までに経験のない仕事で、双葉町のこともまだまだ知らないことばかりです。皆さまに教えていただきながら、一つずつ学び、皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。よろしくお願いたします。

百歳賀寿 おめでとうございます

瀧澤 重代さん（下長塚） 4月19日

齊藤 美恵さん（下 条） 4月26日

めでたく満百歳を迎えられました。

復興シンボル軸都市計画道路に関する説明会等について

(仮称) 双葉 IC から海岸側の県道広野小高線までの東西を結ぶ道路を「復興シンボル軸」と位置づけておりますが、長塚地区から浜野地区までの路線説明会を次のとおり開催します。

日 時：6月17日(土) 午後1時30分～

場 所：いわき市文化センター
4階大会議室
(いわき市平字堂根町1-4)

日 時：6月18日(日) 午後1時30分～

場 所：福島県農業総合センター
大会議室
(郡山市日和田町高倉字下中道116番地)

〈都市計画案の縦覧について〉

期 間：6月20日(火)～7月4日(火) ※ 閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分

場 所：福島県相双建設事務所 企画管理部企画調査課
双葉町いわき事務所 建設課・郡山支所・埼玉支所

(双葉町の住民又は利害関係者の中で案に対してご意見がある方は、意見書を提出することが出来ます。提出方法等については縦覧時にご説明いたします。)

【問い合わせ先】 福島県相双建設事務所 道路課 ☎ 0244-26-1214

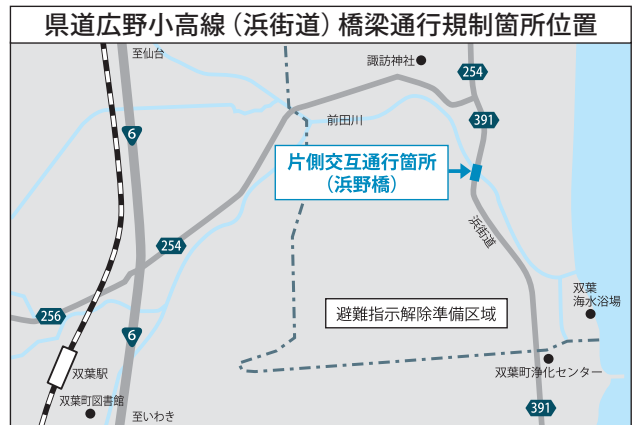
通行規制のお知らせ(片側通行止め)

県道広野小高線の前田川に架かる浜野橋について、橋桁の破損のため、4月28日(金) 午後3時から片側通行となっております。なお、大型車につきましては通行止めとなります。

期 間：平成29年4月28日(金)
～平成30年3月31日(土)

理 由：浜野橋の桁に破損が見られたため

【問い合わせ先】 福島県富岡土木事務所 業務課
☎ 0240-23-5558



応急仮設住宅の物品譲与(郡山市日和田応急仮設住宅分)

住宅を再建(復興住宅入居含む)された方を対象に、郡山市日和田応急仮設住宅で使用していた物品を無償でお譲りいたします。

福島県と物品譲与契約を結ぶ必要があるため、希望する方は、申請書と引渡までの詳細等を記した案内文を送付しますので、下記担当まで連絡をお願いします。

なお、一度物品の引渡しを受けている方は、再度申請ができませんので、あらかじめご了承ください。

1. 案内文申込期間…… 6月 1日(木)～6月15日(木)
2. 物品譲与申請期間… 6月 8日(木)～6月22日(木)
3. 引渡期間…………… 6月26日(月)～7月 7日(金)
4. 譲与物品…………… ①エアコン(2台まで)
②照明器具(3台まで)

【問い合わせ先】

- ・双葉町いわき事務所 生活支援課
☎ 0246-84-5200
- ・郡山支所 生活支援課
☎ 024-973-8090
- ・埼玉支所 生活支援課
☎ 0480-53-7780

「ふたばスポーツフェスティバル2017」

「オリンピックデー・フェスタinふたば」開催のお知らせ

スポーツにより双葉町民の皆さまの交流を図ることを目的に「ふたばスポーツフェスティバル2017」及びJOCが東日本大震災復興支援事業の一環として実施している「オリンピックデー・フェスタinふたば」が下記日程により同時開催されます。内容は玉入れや大玉ころがしなど、どなたでも参加できる競技が中心となります。

参加する5人のオリンピックと一緒に汗を流し、交流しませんか。

なお、申し込み等については広報ふたば7月号にてお知らせいたします。

●日 時：平成29年10月8日（日）
10：00～14：00
※雨天時も実施

●場 所：いわき市立南部アリーナ
【住所】いわき市錦町細谷50番地
【電話】0246-62-9111

●競技種目：綱引き、玉入れ、宝拾い、
○×クイズ、大玉ころがし、
キャッチングボールむかで 等

●主 催：公益財団法人日本オリンピック委員会
絆スポレクふたば実行委員会

オリンピックと一緒に 楽しみながら リフレッシュしましょう！



行政区長会

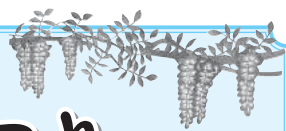
4月26日、いわき事務所において、平成29年度第1回目の双葉町行政区長会が開催されました。行政区長の皆さんには、町行政と町民の皆さんとの橋渡し役という重要な仕事を担っていただいています。

続いて、伊澤町長が「平成29年度は、中野地区の復興産業拠点整備を重点事業に位置付け、全力で取り組んでまいります」とあいさつを述べました。

議題に入り、平成29年度行政組織並びに一般会計予算のほか、総合健診・がん検診の予定、有害鳥獣対策、復興祈念公園に係る都市計画説明会、生活サポート補助金、双葉町震災記録誌などについて、担当課からそれぞれ説明や報告が行われた後、区長の皆さんと意見交換が行われました。



加須市 騎西藤まつり



埼玉県加須市の玉敷公園において騎西藤まつりが開催され、期間中の4月30日、双葉町相馬流れ山踊り保存会による相馬流れ山踊りとはなみずき婦人学級によるふたば音頭が披露されました。揃いの陣羽織に身を包んだ勇壮な相馬流れ山踊りと「ご支援ありがとうございます」と感謝の言葉が書かれた横断幕を背に踊るふたば音頭には、会場の皆さんから大きな拍手が送られました。

また、伊澤史朗町長が加須市の皆さまへ、これまでのご支援に対するお礼とこれからも引き続き町民がお世話になることへお願いなどを込めてあいさつを述べました。

当日は天気も良く、見事な花を付けた公園内の樹齢約400年の「大藤」からは甘い香りが漂い、たくさんの来場者で賑わいました。



5月3日、埼玉県加須市の利根川河川敷緑地公園において、加須市民平和祭が開催され、双葉町からは、町観光協会と町商工会が震災前後の双葉町内を撮影した写真パネルの展示やトートバックへのステンシルアート体験のブースを出展しました。

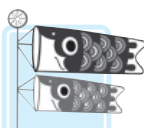
当日は晴天に恵まれ、会場は多くの来場者で賑わいました。双葉町のブースにも多くの方々に足を運んでもらい、掲示した写真を見る方も多く、また、用意したトートバックが予定していた時間よりも早い段階で無くなるほど人気を集めました。

市民平和祭の目玉である全長100メートルのジャンボこいのぼりは、気象条件も良く、大勢の来場者を圧倒する勢いで大空を悠々と遊泳しました。

また会場には、双葉ダルマさんも登場し、来場者との記念撮影に応じるなど、たくさんの方々とのふれあいを楽しめました。



第8回 加須市民平和祭



行政区総会・交流会

新山行政区



4月9日、10日、磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」において、新山行政区総会・交流会が開催され、各避難先から52人の方々が参加しました。

澤上敬さんの進行のもと、総会に先立ち、東日本大震災で亡くなられた方や避難生活の中で亡くなられた方々のご冥福を祈り、黙とうを捧げました。

総会は、初めに富沢信一区長のあいさつがあり、その後、議長に伊藤吉夫さんを選出して議事に入りました。

平成28年度事業報告、収支報告が行われ、承認された後、原発事故に係る新山神社の賠償についての中間報告等が行われました。

総会終了後、東京電力ホールディングス(株)福島復興本社から、双葉町での復興推進活動について説明があり、続いて、佐々木清一双葉町議会議長から双葉町の現状と今後の課題についての説明がありました。

のんびりと温泉につかった後は、相川允良さんの乾杯のご発声により交流会に入りました。思い出話や近況報告などについて話が弾み、時間の経つのも忘れるほど楽しいひと時を過ごし、木幡照夫さんの締めあいさつで会場を後にしました。

翌日は、別れを惜しみながら、またの再会を楽しみにそれぞれの避難先への帰途に着きました。

温かいご支援を ありがとうございます

4月17日、「国際ソロプチミストマリンいわき（会長 鈴木礼子様）」が町立学校を訪れ、園児・児童・生徒へ絵本「忘れたい 忘れない…」を寄贈していただきました。

絵本には、震災に伴う避難生活の様子などが描かれており、震災の記憶の風化を防ぎ、後世に伝えるために国際ソロプチミストマリンいわき様が発行したものです。



◀ 寄贈していただいた絵本

行政区総会・交流会

長塚二行政区



4月15日、16日、磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」において、長塚二行政区の総会・交流会が開催され、県内外の避難先（遠くは青森県）から26人の方々が参加しました。

総会に先立ち、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により亡くなられた方々のご冥福を祈り、黙とうを捧げました。

総会では初めに、原中良博区長から避難生活も6年が経過し、苦勞されている皆さんへのねぎらいと、参加へのお礼があり、続いて、東京電力ホールディングス(株)福島復興本社の担当者から「復興作業と除草作業」について説明がありました。

その後、金田勇副町長から町の現状と復興計画について説明をしていただきました。

議長に武内裕美さんを選出し、議事に入りました。平成28年度の事業報告及び会計報告を審議し、原案どおり承認されました。

交流会は、参加女性を代表して伏見ヒロ子さんの乾杯のご発声で始まり、それぞれに近況報告をしていただきました。やがて、お酒が進むほどに和やかな雰囲気となり、話も弾み、カラオケも始まるなど、時が経つのも忘れるほど話題は尽きず、楽しいひと時を過ごしました。名残を惜しみながら、伏見政恵さんの締めで交流会を閉じました。

翌日は、玄関のロビーで「来年もまた会いましょう」を合言葉に別れを惜しみ、それぞれの避難先へと帰っていきました。

寺松行政区からのお知らせ

寺松行政区の総会・交流会を開催しますのでご参加ください。

◇日時：6月24日(土)～25日(日)
・受付 15:00～
・総会 16:00～
・交流会 18:00～

◇会場：磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」
☎024-984-2222

◇会費：12,000円(予定)

◇その他：参加申し込みはなるべく早くお願いします。



【申し込み先】 区長 石田 翼
☎080-5569-1775

皆さんの参加を
お待ちしております!!

行政区総会・交流会

郡山行政区



4月21日、22日、いわき湯本温泉「吹の湯旅館」において、震災後7回目となる郡山行政区総会・交流会が開催され、県内外の避難先から60人の方々が参加しました。

総会に先立ち、東日本大震災、また震災後の避難生活の中亡くなられた方々のご冥福を祈り、黙とうを捧げました。

総会では、福岡渉一区長のあいさつの後、議長を選出し議題に入り、平成28年度の事業報告及び決算報告が行われ、全て承認されました。

また、福岡区長から八幡神社の補強が施され、倒壊の危険性がなくなった報告が行われ、参加した皆さんからは喜びの声があがりました。

記念撮影後、齊藤宗一さんの乾杯のご発声で交流会が始まりました。久しぶりの再会を喜び、お互いの近況報告やふるさと双葉町での思い出話などの話に花が咲き、時間が経つのも忘れ語り合う姿が見られました。終始、賑やかな声が飛び交う中、和やかな雰囲気での交流会となりました。

橋本善吾さんの一本締めでお開きとなりましたが、各部屋に戻っても夜が更けるまで話し声や笑い声が聞こえていました。

翌朝は、次回大字会での再会を約束し、別れを惜しみながらそれぞれの避難先への帰路に着きました。

しあわせ金婚夫婦表彰

公益財団法人福島県老人クラブ連合会では、夫婦がともに助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご苦労に対し、金婚式（結婚50周年）を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお贈りしています。

表彰を受けるためには、申し込みが必要となり、原則として[自己申告による届け出](#)となっています。下記の要件に該当するご夫婦は、お早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和42年に結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

金婚夫婦表彰の申し込みはお早めに！



申し込みの締め切りは
7月12日（水）です。

※申し込みをされたご夫婦の名前を新聞に掲載させていただきます。

【申し込み先】双葉町老人クラブ連合会事務局
(双葉町社会福祉協議会事務局内)
☎0246-84-6725

行政区総会・交流会

鴻草行政区



4月23日、24日、郡山市にある磐梯熱海温泉「清陵山倶楽部」において、鴻草行政区の平成29年度の総会、並びに交流会が開催され、27人が参加しました。

総会に先立ち、亡くなられた方に黙とうを捧げご冥福をお祈りいたしました。総会では、井戸川則隆区長のあいさつで始まり「年々、参加者が少なくなっておりますが、これも、避難先で落ち着いた生活を送っている結果だと思いが、これからも、故郷「鴻草」を忘れず絆を深め交流を続けて行きましよう」と述べました。執行部一任で総会は進み、資料に基づき、事業報告、決算報告がなされました。事業報告では、主に区長会等での報告説明がありました。また、決算報告では、鴻草の財産の賠償金等が処理された事の報告がされ承認されました。総会終了後、東京電力ホールディングス㈱福島復興本社より、現在の双葉町における活動内容等の説明があり、個人宅の片づけ、除草等の手伝いを実施しているの、遠慮なく申し込みをしてほしいという話がありました。

会場を移し、交流会に入りました。冒頭、尾形彰宏町議会議員より町政に関する事等、お話がありました。その後、安井孝夫さんの乾杯のご発声で交流会が始まりました。時間の経過とともに、小グループに分かれ、現況報告や情報交換、鴻草での思い出等、時間が過ぎるのを忘れ語り合いました。

翌日は、各自バラバラの解散でしたが、また来年の再会を約束し、それぞれ第二の故郷へ帰って行きました。

平成30年 双葉町成人式のお知らせ

1. 日時… 平成30年1月3日(水)
 受付 11時30分～(予定)
 記念撮影 12時45分～(予定)
 式典 13時15分～(予定)
2. 場所… いわきワシントンホテル
 〒970-8026
 福島県いわき市平字一丁目1番地
 ☎0246-35-3000(代表)
3. 対象者… 平成9年4月2日
 ～平成10年4月1日生まれの方

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課

☎ 0246-84-5210

FAX 0246-84-5248

電子メール: kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

4. その他

- 対象の方には、10月中旬まで案内状を送付いたします。
- 希望される方は、いわきワシントンホテルの美容室で和服の着付けも可能です。(詳細は案内状とともにご連絡いたします)
- 宿泊を希望する新成人には、宿泊費(限度額あり)を補助いたします。

成人式実行委員会メンバー募集

成人式を企画する実行委員会のメンバーを募集しています。新成人の方で参加可能な方は、教育委員会までご連絡ください。なお、交通費を支給します。

※開催は8月中旬頃、いわき市で予定しています。

平成30年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間 平成29年5月25日(木)から平成29年6月23日(金)まで
第1次試験日 平成29年7月23日(日)午前9時から午後4時までの予定

○受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（午前8時30分から午後5時15分まで）

○郵送による申込書提出の場合は、平成29年6月21日(水)までの消印有効。

○申込用紙は、全職種について双葉町いわき事務所総務課（2階）にて交付しています。また、申込書の郵送も可能です。（郵送での請求方法は、左記「6受験手続及び受付期間」を参照してください。

※申込書の提出先は、双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんので、ご注意ください。

また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職	建築職	幼稚園教諭	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名

2 受験資格（学歴は問いません）

行政職（大学卒程度試験）	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
土木職（大学卒・短大卒・高専卒程度試験）	昭和52年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
建築職（大学卒・短大卒・高専卒程度試験）	昭和52年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
幼稚園教諭（短大卒程度試験）	昭和52年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ※幼稚園教諭資格免許所有者又は平成30年4月までに取得見込の者
保健師（短大卒程度試験）	昭和52年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者又は平成30年4月までに取得見込の者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者 ②成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。） ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

（1）第1次試験

試験種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験（筆記）	行政職 土木職 建築職 幼稚園教諭 保健師	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験（筆記）	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工
	建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工
	幼稚園教諭	発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
一般性格診断検査（筆記）	全職種	公務員に求められる資質に関する性格検査

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	試験内容
行政職 土木職 建築職 幼稚園教諭 保健師	(ア) 論文試験 論理性、表現力をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	平成29年7月23日(日) 午前9時から午後4時までの予定	福島大学（福島市）	9月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、平成30年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です）

(2) 例えば、平成30年4月1日付けで採用された場合は、最低でも平成30年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後、各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成30年10月1日以後になります。また、この条件附職員の期間に職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は、受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へお越しください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、**120円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒（**角形2号：240^{ミリ}×332^{ミリ}**）を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙の交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申し込みの方法

①申込用紙に必要な事項を記入して、双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、**82円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒（**長形3号：120^{ミリ}×235^{ミリ}**）を必ず同封してください。なお申込書は必ず簡易書留で郵送してください。

②受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、**縦6cm×横4.5cm**）1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）

(3) その他

①受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。

②試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

※福島大学へは、J R東北本線 金谷川駅から徒歩5分です。

【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町2丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課行政係 ☎0246-84-5201

双葉町職員の給与等について

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。
町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。
ここに用いられている数値は、平成28年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。
なお、国の公表システムに基づくデータについては、町ホームページに掲載しております。

1 人件費の状況（平成27年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
6,240人	7,757,002千円	417,973千円	795,475千円	10.3%	1.7%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（平成27年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
88人	311,423千円	67,494千円	121,445千円	500,362千円	5,685千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経歴年数別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

区 分		初任給	経 験 年 数 (以上～未満)				
			10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年
一般行政職	大学卒	182,400円	269,200円	323,800円	335,200円	381,900円	397,700円
	高校卒	149,400円	209,500円	— 円	311,300円	358,800円	— 円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

4 一般行政職員の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
主 な 職	主 事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
平成28年	13人	14人	22人	11人	14人	2人	76人
構 成 比	17.1%	18.4%	28.9%	14.5%	18.4%	2.7%	100%

5 特別職の給料等の状況 （平成28年4月1日現在）

区 分	給料月額等
給 料	町 長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報 酬	議 長 289,000円
	副議長 248,000円
	議 員 232,000円
期 末 手 当	町 長 6 月期 1.425月分
	副町長 12月期 1.525月分
	教育長 計 2.95月分
	議 長 計算の基礎となる額は、給料月額に15%加算した額
退 職 手 当	町 長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	期 末 手 当		勤 勉 手 当
	6 月期	1.225月分	0.8月分
	1 2 月期	1.325月分	0.8月分
	計	2.55月分	1.60月分
職制上の段階、職務の等級により加算措置あり			
退職手当	自 己 都 合		勤 奨 ・ 定 年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続26年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分
扶養手当	①配偶者		13,000円
	②1人につき（配偶者ありの場合）		6,500円
	③1人（配偶者なしの場合）		11,000円
	④2人目から		6,500円
	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額27,000円	
通勤手当	交通機関等利用（電車、バス等）	・ 63,000円まで全額支給 ・ 63,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を63,000円に加えた額を支給	
	交通用具使用者（自動車等）	片道2km以上の通勤距離に応じて2,600円から50,400円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	参事・課長・局長	30,000円
		主幹	25,000円



みんながひとつに

幼・小・中 ふれあい集会

幼稚園や学校生活にも少しずつ慣れてきた4月26日、町立学校仮設校舎体育館で幼稚園児、小学生、中学生、先生方が参加して、合同ふれあい集会在開催されました。

菊池泰高南小学校長が「このような行事があるのは、双葉町の学校だけです。このふれあい集会を通して、思いやりの心を持って接することを学んでください」とあいさつしました。

続いて、野村遙花さんが新入生に対して「皆さんを歓迎するために

準備をしました。思い出に残る会にしましょう」と歓迎の言葉を述べました。

児童会・生徒会が集会の内容を考え、司会進行も務めました。

「猛獣狩りに行こう」という言葉の文字の数だけ人数を集めなければいけないゲームやじゃんけんには負けた人が後ろにつながっていく「じゃんけん列車」などが行われ、まだ一緒に遊んだことや話したことがない子どもたちもゲームを通してふれあい、笑顔で楽しむ姿が見られました。

また、子どもたちだけでなく、先生方も一緒にゲームに参加し、全員が笑顔で楽しみ、大きな笑い声が体育館に響いていました。

最後はピアノの伴奏に合わせて「ビリーブ」の歌を全員で合唱し、幼・小・中の一体感が生まれ、子どもたちの心の絆も深まりました。

さらに人数が増え、活気が見られる中で、子どもたちが生き生きと学ぶ姿が感じられたふれあい集会となりました。



子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

双葉町立ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知り、保護者同士が子育てに関する情報交換の場とするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを実施いたします。お気軽にご参加ください。

- 対象者…平成30年度に入園予定の未就園児とその保護者
- 実施場所…双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎（すみれ組、園庭）
- 実施期間…平成29年7月から平成30年1月までの毎週月曜日（長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます）
- 実施時間…午前9時45分～午前11時
- 募集期間…6月1日（木）～7月3日（月）
- 参加費…参加費は無料ですが、傷害保険代は実費負担になります。



集まれ！ふたばっ子2017のお知らせ

将来の双葉町を担う小、中、高校生及び保護者の皆さまに再会の機会を与え、双葉町民としての意識や自覚を持ち、絆の維持に努めることを目的として「集まれ！ふたばっ子2017」を開催いたします。

○期 日

7月16日(日)～17日(月) 1泊2日

【1日目】受付 13:15

【2日目】解散 10:30

※解散後、希望者は那須ハイランドパークへ向かいます。

○場 所

【1日目】那須りんどう湖レイクビュー

宿泊：りんどう湖ロイヤルホテル

【2日目】那須ハイランドパーク(希望者)

○申し込み

申し込み方法や詳しい内容については、別途、郵送にてご案内いたします。

○主な内容

【1日目】・開会式
・体験活動(皿絵付け・キャンドル・キーホルダー)

・写真撮影
・夕食
・花火鑑賞

【2日目】・閉会行事
・那須ハイランドパーク(希望者)



【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課
☎0246-84-5210

平成29年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

○受験資格

1. 高校卒業見込みの者及び高校卒業後3年を経過していない者
2. 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間

平成29年6月19日(月)から

平成29年6月28日(水)まで

○受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みとする。
国家公務員試験採用情報 NAVI
(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

○第1次試験日

9月3日(日)



【問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 ☎022-221-2022

<お詫びと訂正>

双葉町東日本大震災記録誌
「再録 ふるさと絆通信」
304ページ

新野ヒメ子さんの文中に
間違った表現がありました
ので、お詫びして訂正いた
します。

正) 自動車整備工場

誤) 自動車修理工場

【問い合わせ先】

相双地方振興局県税部課税課

課税第一チーム

☎0244-261126

福島県税務課

☎0241-521706

HP 福島県税務課 検索

子育て支援策の一環として、福島県内に三世代以上の方が、同居または近居する住宅を平成29年4月1日から平成32年3月31日までに取得した場合、その住宅に係る不動産取得税の一部を申請により軽減いたします。
手続きに必要な書類など詳しくは、お問い合わせください。

三世代同居・近居住宅を
取得する方へ

双葉のたすきを一緒につなぎませんか？

ふくしま駅伝選手及びサポーターを大募集

双葉町では下記日程で開催されますふくしま駅伝大会出場に向けて、選手及びサポーターを募集しております。双葉町として一丸となりたすきをつなぎたい！たすきをつないで全国の皆さんに元気を届けたい！そんな皆さんの力を結集させましょう。

特に中学生・高校生の参加をお待ちしております。

ふくしま駅伝開催日

平成29年 11月19日(日)

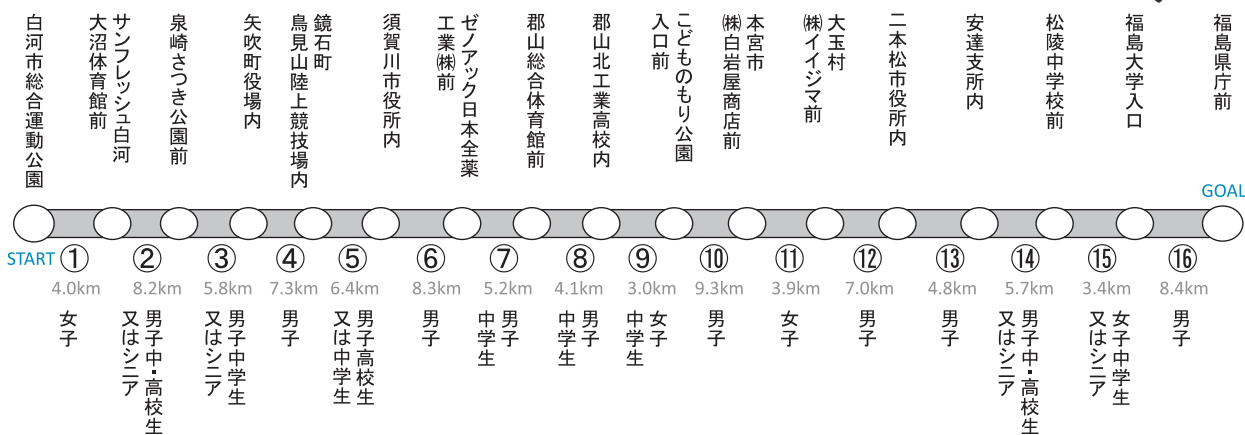
スタート：白河市総合運動公園

ゴール：福島県庁前

※申し込みについては、教育総務課において随時受け付けます。



ふくしま駅伝コース図(白河市→福島県庁前94.8km)



ふくしま駅伝双葉町チーム合宿開催

下記の日程でふくしま駅伝双葉町チーム合宿を開催いたします。

裏磐梯のさわやかな風を感じながら一緒に走りませんか。皆さまの参加をお待ちしています。

合宿開催日：平成29年7月22日(土)～23日(日)

場所：福島県耶麻郡北塩原村

参加費：無料

申込締切日：7月7日(金)



【問い合わせ・申し込み先】

教育委員会

教育総務課生涯学習係

☎ 0246-84-5210 (直通)

メール：kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか？

臨時福祉給付金（経済対策分）は、消費税の引き上げに伴う負担の緩和を目的に、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給するものです。

平成28年度住民税の課税状況等により、対象と思われる方へ3月中旬から申請書をお送りしています。期限が近づいておりますので、申請がお済みでない方はお早目に手続きをお願いします。

支給対象者	平成28年1月1日時点で双葉町に住民登録があり、平成28年度の住民税（均等割）が課税されていない方 ＊ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは対象となりません。 ＊所得や収入のない方でも、住民税について申告をしていないと対象とならない場合があります。
支給額	対象者1人につき 1万5千円
申請期限	平成29年6月30日（金） ＊郵送の場合当日消印有効 ＊期限後に申請いただいた場合は支給ができません。
支給について	1回目の支給は4月中旬に実施いたしました。以降、申請書受付順に支給しています。申請書受理後、支給までに2カ月程度を要しますのでご了承ください。

【申請・問い合わせ先】

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0246-84-5205

確認じゃ！



後期高齢者医療保険では歯科口腔健康診査を実施します

被保険者の皆さまの歯科健康保持及び疾病予防等のため、平成29年度は下記の内容で歯科健診を実施します。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のために、たいへん重要です。

この機会に歯科健診を受診しましょう。

対象者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和16年4月2日から昭和17年4月1日までに生まれた方

健診項目 問診、歯（義歯）、咬合、歯周組織、嚥下の状態等

健診費用 無料

健診期間 平成29年6月1日から平成29年11月30日まで

- 留意事項**
- ①対象歯科医院において実施しますので、詳しくは5月下旬に対象者へ配布される案内状をご覧ください。
 - ②歯科健診が無料で受診できるのは1回です。
 - ③東日本大震災により避難されている方も、避難先で受診できる場合がありますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。
 - ④長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合がありますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。



【問い合わせ先】 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 024-528-9024

季節の変わり目の今、「自律神経」を意識しましょう！

新年度がスタートし、引越などの新しい生活を迎えた人や、新たに何かを始めた人も多いでしょう。この季節の変わり目に「だるい」「疲れやすい」などの症状はありませんか。それは自律神経の乱れかもしれません。早めに改善して暑い夏に備えましょう。

● 自律神経っていったい何？

➡ 体の内外におこる変化に順応するための体の仕組み（調整機能）です。

● なぜ自律神経は春に乱れやすくなるの？

➡ 原因として次のことが考えられます。

- ① 日々の大きな気温差による体への負担
- ② 生活環境の変化による心身のストレス
- ③ 体内のエネルギー不足（暖かくなると活動量が多くなり、エネルギー供給が足りなくなる）



● どんな症状が出るの？

➡ 『だるい 疲れやすい めまい 頭痛 不眠 動悸 肩こり 食欲不振 吐き気 下痢 不安感 いらいら 発汗』などがありますが症状は人それぞれです。・・・あてはまるものはありますか。

● 自律神経のバランスを整えるには・・・

➡ ポイントは「生活習慣の改善」です。自分のペースでできることから取り入れてみましょう。

- ① 眠りのリズムの安定：夜更かしをせず23時までには就寝しましょう。
- ② 息がはずむ程度の運動：ウォーキングなどの有酸素運動を週3回程度は続けましょう。
- ③ 休日はしっかり休む：ゆっくりとした自分だけの時間や空間を持つことが大切です。
- ④ 相談などができる仲間の存在：言葉に出して話すことは心の安定につながります。
- ⑤ 栄養バランスの取れた食事：朝食は重要です。量は少なくとも何かしらの栄養補給をしましょう。特に下の図の食材は、免疫力を高め、体を温めるのでおすすめです。



それでも体調がすぐれない時は、かかりつけの医師や健康福祉課 健康づくり係へご相談ください。

健康コラム

朝食を食べて一日を活動的に！

朝食は一日の活力源です。しかし、限られた時間の中で食事を準備するのはたいへん、起きてすぐに食欲がわかないなどの理由から朝食を食べない人が増えています。男女ともに、「朝食を食べない」のピークは20～30歳代ですが、中高生からその傾向が見られます。

私たちの脳は、寝ていても、起きていても活動していて、そのエネルギーになるのはブドウ糖のみです。食事ですとブドウ糖を体にためておけるのはおよそ12時間分なので、朝食を抜くと明らかにエネルギー不足になります。そのため集中力がなくなったり、いらいらしたりしやすくなるのです。

ブドウ糖はごはんやパンなどの主食に多く含まれます。栄養素の消化や吸収を考えると、パンは菓子パンよりも、食パンやロールパンがよいでしょう。

子どものころから朝食を食べていた人は、大人になっても朝食を食べる回数が多いという調査結果があります。

食習慣は毎日の繰り返しで身につけていくものです。

お子さんがいる家庭ではぜひ家族で朝食を食べてください。



組み合わせて、
バランスの良い
朝食を！！

食欲がない時は、おかゆやお茶漬けもおすすめです。



YoY(ワイワイ)交流会 in 群馬前橋 参加者募集のお知らせ

群馬県外に避難している町民の方の参加も大歓迎です！

- ◇日 時：6月23日(金) 10時00分～
- ◇会 場：●赤城神社(集合場所)
(前橋市三夜沢町114番地)
●林牧場 福豚の里
- ◇内 容：●赤城神社で拝礼
●林牧場でウィンナーソーセージ作り&昼食交流
- ◇持ち物：エプロン・手ぬぐい
- ◇参加費：3,060円
- ◇申込締切：6月18日(日)

【申し込み先】

- 千吉良高志(三字)
☎080-5568-7091
- 双葉町復興支援員(ふたさぼ)
☎070-5550-7645
(担当：秋元・飯嶋)

男の料理教室 男性参加者募集！

味の素社「ふれあいの赤いエプロンプロジェクト」の協力をいただき、男の料理教室を開催します。

普段料理をする方も、しない方も大歓迎！簡単に作れるメニューで、一緒に男の料理の腕を磨きましょう！

◇日 時：6月21日(水) 10時30分～

◇場 所：ふたば一く(いわき市錦町作鞍80-5
東邦銀行植田支店錦出張所)

◇参加費：無料

◇持ち物：エプロン、三角巾

◇申込締切：平成29年6月16日(金)までに下記へお電話ください。

【申し込み先】ふたば一く ☎0246-84-9560
(平日8:30～17:15)

▶ 男の料理教室第1回
目の様子。
皆さん、とても楽し
そうに調理していま
した！

【代表：坂本昌彦】



中間貯蔵施設に係る 弁護士相談窓口のご案内（6月）

◇ 開催場所及び開催日時

場 所	月 日	時 間
双葉町 いわき事務所	6月 8日（木）	午後2時～ 午後5時
双葉町 郡山支所	6月23日（金）	午後2時～ 午後5時

◇ 申 込 方 法

事前申し込みになりますので下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ先】

建設課 復旧復興係 ☎ 0246-84-5209

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（平日）

環境省 福島環境再生事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 輸送について（5月16日現在）

➤ 双葉町内中間貯蔵施設保管場の試験輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量（袋）※
浜通り	双葉町	5,822
	浪江町	3,644
中通り	二本松市	7,993
	本宮市	2,251
	桑折町	1,610
計		21,320

※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1 m³と換算して表示する場合があります。

ただし、1袋1 m³より小さいフレキシブルコンテナ等もありますので留意ください。

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➤ 空間線量率の測定により、除染土壤等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➤ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



消防署からのお知らせ

熱中症対策はお早めに

熱中症は「気付く」ことで防げます！
大切な家族、知人、自分の健康を守るために！

- 1、「水分」をこまめにとろう
- 2、塩分をほどよくとろう
- 3、睡眠環境を快適に保とう
- 4、丈夫な身体づくり



< 消防署連絡先 >

◇ 浪江消防署 0240-34-7360

◇ 富岡消防署 0240-25-2119

双葉町社会福祉協議会

～ 6月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問合せ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野内小原田8-1）	☎ 080-6033-1196（小林）	毎週 木曜日	13:30～15:00
白河市郭内第一応急仮設住宅 A4-2 （白河市郭内151-41）	☎ 080-6290-5930（小泉）	毎週 火曜日 （13日を除く）	10:00～11:30
南東北総合卸センター2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸1丁目1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週 水曜日	13:30～15:00

社協サロン（内容：健康講話、相談、趣味、生きがいき交流等）

※社協サロンでは昼食を準備致しますので事前に申込みをお願いします。

町民交流施設「せんだん広場」 （郡山市御前南2丁目73）	☎ 024-973-5291（開発）	6月19日（月）	10:00～14:00
マイタウン白河2階中会議室 （白河市本町2）	☎ 080-6290-5930（小泉）	6月13日（火）	10:00～14:00
いわき市小名浜公民館2階会議室 （いわき市小名浜愛宕上7-2）	☎ 0246-38-7105（渡辺）	6月29日（木）	10:30～14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291 【担当：開発】

－ 事業主の皆さんへ －

労働保険の年度更新等のお知らせ

平成29年度の労働保険の年度更新の申告期限は **7月10日（月）**です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

【問い合わせ先】 福島労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎ 024-536-4607

総務省からの
お知らせ

**6月1日～10日は
「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。**

不法電波は人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。
ルールを守って正しく使いましょう。



【問い合わせ先】 総務省 東北総合通信局 相談窓口
☎ 022-221-0641
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

双葉の風だより



全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

・観桜会 仇なす風の そぞろ寒む
・桜花賞でつ 蚪蚪も顔出す 池の端
※おたまじやくしの別称

・猫柳 春の陽浴びて 銀衣

・淀み有り 桜花の筏の 賑わしく

・五月微風 菜の花淡く 月おぼろ

・山肌の 日毎色増す 五月晴れ

武内 恒雄（長塚二）

【随想】AI（人工知能）が

社会を変える

産業界では、業務の電子化が進んでおり、生産性の向上に業務処理の電子化は必須の条件なのです。

さて、所得税の確定申告を3月初めに完了いたしました。その結果、今年も「還付金」が発生したので、4月上旬、相馬税務署に返済時期確認の電話をすると「返金は5月になります」との返答でしたが、納得できないのです。なぜ事務処理に2カ月も時間がかかるのか疑問なのです。確定申告終了の時点で、

国税庁のコンピュータサーバーにデータが蓄積されており、スピーディーな対応が可能なはずなので理解できません。

また、今回税務職員が使用していたノートパソコンのOSはWindows7でした。これは一昔前のOSで、現在はWindows10が主流であり、国税庁はサーバー及び職員のパソコンも最新のOSであるWindows10を導入し、業務の効率化を図るべきであります。

また、日本企業のAI導入率は2%未満と言われ、欧米に大きく遅れているのです。この機会に政府をはじめ、霞が関の意識改革を求めたい。

それを裏付けるように、4月23日付けの「日本経済新聞」は一面トップで、日本の「AI導入効果」は55%で先進国中トップであると報じ、人手不足解消に大きく貢献すると報じております。その他、医療の分野でも診断に取り入れれが検討されるなど、その急速な導入は注目に値するとともに、生活環境の改善にも大きく貢献することは間違いありません。一部証券会社では既に「自動取引口座」開設の受付を開始しておりますので、その成果も注視しております。

今後は、産業界のみならず行政においても「AIシステム」を積極的に取り入れ、生産性の向上を図るべきであり、これなしに国際社会では通用しないことを自覚して欲しいのです。

平成29年5月1日

古室 仁（浜野）

人のうごき4月分 敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
北原 光枝	69	4月 4日	長塚二
志賀 栄	81	4月 4日	下長塚
横山 ミヨ	95	4月 6日	長塚一
井上 一見	98	4月10日	郡 山
佐藤くに子	66	4月19日	両 竹

双葉町民の避難状況（平成29年5月1日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,071人
- ・福島県外に避難されている方 2,880人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第49号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

掲載する文章は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202

おかと まさよし
岡戸 正良 さん

(新山)



●避難先●
 宮城県柴田町



妻・陽子さん(左)、父・正雄さん(中央)とともに

近くても「知らない町」

同じ町民同士で再会したり連絡を取り合ったときなど、必ず「今どこにいるの?」とお互いの所在(避難先)について話題になるとありますが、「柴田町」と答えてもピンとくる方が少ないようで、位置関係を説明すると、ほとんどの方が「近いんだね…」と反応します。

縁あつて柴田町に

町を離れて、当町避難所のホテルリストル猪苗代に身を寄せた時期もありましたが、妻が柴田町から近い丸森町出身、仙台市に住む長女の知人が柴田町内の不動産屋に勤務していたことなどが縁で、故郷まで1時間程度で行くことができるこの地で、借上げ住宅に入居することができました。

こちらに移ってから、高齢となった両親が少しでも落ちついた生活を送れるように自宅を建てることを考えていたところ、ジョギング中、条件に合いそうな更地が目に残り、問い合わせたところ購入することができ、平成27年に自宅が完成しました。

なじみやすい土地柄

私たち同様、各地で避難生活を送る方々が、避難先で地域との付き合いがうまくいかないという話を耳にすることもありますが、幸い、そうした思いをしたことはありません。

柴田町は、自衛隊駐屯地、大学、進出企業の工場等が立地し、近年では、仙台市のベットタウン化が進んでいます。そのため、新住民を受け入れやすい環境にあるように、私は、近くを流れる白石川の堤防や河川敷を彩るヒガンバナの保存会に誘われ入会するなど、長年住んでいる方同様のつき合いをさせていただいています。

地域とのかかわりと一家の生活

こちらで生活を始めてからしばらくして、行政が主催する点字講習会に参加したことがきっかけとなり、参加者有志で点字サークルを立ち上げ、会員各位からの推挙を受け、会長をさせていただいております。

地元企業からの協賛を受けながら、活動を開始して約4年間経過しました。点字への翻訳ではパソコンを利用しますが、一般的に使用しているワープロソフトと同様、「おかしな変換」があるため、校正に時間を要するなど、簡単な作業ではありませんが、日頃お世話になっている地域への恩返しになればとの気持ちで取り組んでいます。

一方、妻は、町内外のクラフト細工サークルに参加するなど、私以上に地域に溶け込んでいます。

近年、母は骨折を機に近所の老健施設に入所していますが、ほぼ毎日、父は面会に行くなど、落ち着いた日々を送っています。



いわかわ たかこ
岩川 貴子 さん

(長塚一)



●避難先●
千葉県君津市

結婚後に直面した「子育てと介護」

約40数年前、郵便局員だった夫と結婚し、相馬市の実家から双葉町内にある夫の実家で生活を始めましたが、同居することになった義祖父母は高齢で、すでに大姑は寝たきりの状態でした。そのため、結婚間もなく生まれた長女の子育てと、大姑の介護を同時に行うことになりました。

ここ十数年、「高齢化社会」という言葉が当たり前になり、老人介護への支援制度や施設が充実するようになりましたが、当時はまだ「介護は嫁の役割」といわれ、それにかかる負担などは、ほとんど考慮される時代ではありませんでした。

「子育てと介護」をしながらできる仕事

結婚後、仕事に出たいと思いましたが、大姑と子どもの世話で家を空けられません。しかし、元来、働くのが好きだったことも加わり、多少でも将来への備えに繋げるためにも働きたいという気持ちは変わりました。

そうした中、家を離れずにできる仕事として思いついたのが、料理店を営業することでした。幸い、家族の理解を得ることもできたため、約40年前、自宅の一部を改造し、私の名前から一字取って「貴久」と名付け和食料理店を開業し、子育てと介護をしながら厨房に立ち、お客様のお相手をさせていただく日々が始まりました。

「第二の我が家」

開店当初、うまくいくか心配でしたが、しばらくして常連のお客様も付くようになりました。素材にこだわり、季節感のある美味しい料理と飲み物をお出しする努力を続けたと自負していますが、それ以上に、気軽に立ち寄りいただける店づくりを心がけました。

お客様の中には、日頃の疲れや仕事の緊張から多少なりとも解放され、そのまま寝入ってしまう方も少なくありませんでした。しかし、無理に起こさず、ご家族に連絡の上そのままお休みいただき、翌朝、風呂や朝食、簡単ではありますが昼食の弁当などを用意して、仕事に向かっていただくこともありました。

原発事故により閉店を余儀なくされましたが、避難以降に再会した皆さまから「第二の我が家」のようだったと懐かしむ声を頂戴することが数多くあります。

いつかまた店を…

家族とともに故郷を遠く離れた日々を送っていますが、福島県内、特に、双葉町民の皆さんが足を運びやすい場所で店の再開を模索しています。被災前と同じようにとはいきませんが、不自由な避難生活下でも、気軽に立ち寄ることができ、気兼ねなく話せるような場所を目指したいと思っています。

やすだ ようこ
安田 洋子さん

(長塚一)



●避難先●
秋田県潟上市



都会に憧れた若い頃そして双葉郡内へ

日本最大の干拓事業として有名な八郎潟に面する地域に生まれ育ち、思春期になると、都会に憧れるようになりました。当時は高度経済成長期の真只中で、都会は日々華やかさを増していく時代でした。そのため、学校卒業後、東京に出て仕事に就き十数年生活しましたが、ある時、都会暮らしに疲れのようなものを感じて故郷に戻りました。

その後、故郷と都会を何度か行き来する日々を経て、仙台市内で生活していたとき、友人から発電所関係で働く方々の生活関連事業を紹介され、双葉郡内に移り住みました。

「マリーゼ寮管理人」の指名を受け

富岡町内の会社に雇われ、東京電力㈱の社員寮（男子寮）に派遣され、食事の用意や清掃などを行う仕事に就きました。

その数年後、東電女子サッカー部「マリーゼ」の創部により設置された女子寮の管理人として、お客様から勤務先に「管理人として安田を派遣して欲しい」とのご指名がありました。うれしいことではありましたが、入寮者は東電社員であると同時に「プロのサッカー選手」でもあるため、気を引き締め直して業務に臨みました。

入寮している選手が不在中に被災

日常業務を済ませ、寮内にある自室で休

んでいたところ大地震に襲われました。建物は耐震構造ですが、今まで経験したことが無い揺れに恐怖を感じ、こたつ内に身を隠したため、倒れてきたタンスにぶつかるなどせずに済みました。

また震災当日、マリーゼは合宿で双葉町を離れていたため入寮者は不在で、非常時の入寮者対応業務等が無かったため、翌日、避難指示が出されてからは、速やかに行動することができました。

被災が「親孝行のきっかけ」になった

町を離れ、南相馬市の同僚宅や郡山市内にあるその親類宅にお世話になり、発災から約2週間後、故郷・秋田県にたどり着きました。JR秋田駅まで迎えに出てくれた兄に「生きてくれて良かった」と声をかけられたときの安堵感を忘れることはありません。

避難による帰郷後、実家を経て、現在、同じ市内の公営住宅で生活しています。仕事やようやく住み慣れた双葉町、そして、生活を共にした選手たちとの時間は失いましたが、兄に任せつきりになっていた両親の介護をする機会を得ることができました。避難当時、弱り始めていた父の最期を看取り、現在、実家で生活する母のもとに毎日通い、病院通いへの介助など、母と同居する兄夫婦が行っている介護を手伝わせてもらっています。

ぼくの夢・わたしの夢

東京都足立区立中川小学校 6年 ^{よしだ}吉田 ^{あい}藍さん(浜野)



私の夢は、小説家になることです。

私は、前から本を読むことが好きでした。学校で物語を書く授業があり、書いていてとても楽しかったです。それで、私は、読むことも好きだけれど、書くことも好きだということに気づきました。それから、家で短い物語を書くようになりました。

ある日、書いた作品を友だちに見せたことがあります。その時は、とても恥ずかしかったけれど、友だちに「これ、いいね!」と言われて、とてもうれしかったです。

私は、自分が書いた物語をいろんな人に見てもらい、ワクワクしたりドキドキしたりしてほしいなと思いました。

これが私が小説家になりたい一番の理由です。

衣替えの季節となりました。夏の装いで通学する学生の姿からすがすがしさを感じることが出来ます。

今月号の表紙は、友好都市である埼玉県加須市で行われた加須市民平和祭において、ジャンボこいのぼりが大空に遊泳している下で双葉タルマさんが来場者とふれあっている場面です。子どもの笑顔に思わずカメラを向けました。

5月には、タブレットコミュニティ集会を県内外の会場で開催しました。新しいタブレットの使い方について説明を行いました。新しい機能や使い方を知った参加者の皆さんのうれしそうな表情がとても印象的でした。今後も、タブレットを通して皆さんが必要とする情報などを掲載していきたいと思いますが、情報を得る手段としてだけでなく、町民の皆さん同士の交流を通し絆が深まるものとして、タブレットを使う機会を多くもっていただきたいと思います。

季節の変わり目で一日の気温差が大きい時期ですので、お身体には十分気をつけてお過ごしください。

編集後記

今月のベストスマイル



騎西藤まつりに参加していた吉田俊秀さん、岑子さんご夫妻とお孫さんのるなちゃん(右)とりんちゃん(左)の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

